

ODEV社従業員向けアンケート結果

○ 調査期間

2025年9月1日～2025年10月31日

○ 調査対象

全従業員へ任意調査実施（回答率：81% / 前年結果：53%）

○ 調査項目・内容

「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準を基軸として、①人権尊重に対する意識 ②過剰・不当な労働時間 ③職場における待遇・適切な賃金 ④労働安全衛生 ⑤ハラスメント ⑥プライバシーの侵害 ⑦差別 ⑧救済のアクセスに関して主たる調査とし、また自由記述欄を付与し、より具体的かつ詳細に従業員からの声を拾い上げるよう調査しました。

○ 調査結果

従業員からの自由記述コメントに基づき個別ヒアリングを実施した結果、**人権問題と認められる事案は1件**あり、会社として迅速かつ厳正な対応を完了しております。

なお、業務負荷、ハラスメント、マイクロマネジメント、差別、内部通報制度の認知度に関する個別の事案については、HR部門がヒアリングを行い事実確認と対応を進めております。これら課題に対して、より高い実効性確保と認知度向上のため、確認された事案を全社的な経営課題としてリスク管理マトリックスに明記し、継続的に監視・対処してまいります。また、研修の実効性向上、管理職教育の実施、及び内部通報制度の多角的な周知徹底を最優先の取組みとして実行してまいります。